# 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出日】 平成28年6月30日

【英訳名】 MARUWA UNYU KIKAN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和佐見 勝

【本店の所在の場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理統括本部長兼総務本部長

河田 和美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県吉川市旭7番地1

【電話番号】 048 - 991 - 1000 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 管理統括本部長兼総務本部長

河田 和美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 平成28年6月29日

#### (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金31円75銭 総額509,226,820円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

# 第2号議案 定款一部変更の件

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律(平成27年法律第73号)」が平成27年9月30日に施行され、特定労働者派遣事業と一般労働者派遣事業の区別が廃止されましたので、第2条(目的)の一部を変更するものであります。

#### 第3号議案 取締役11名選任の件

和佐見勝、山本輝明、平本研二、藤田勉、河田和美、小倉友紀、橋本英雄、田中博、早川浩平、廣瀬權、山川 征夫の11名を取締役に選任するものであります。

### 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容決定の件

当社及び当社の子会社の取締役(社外取締役を除く)を対象に、中長期的視野をもって、業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い報酬制度である業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

# (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金処分の件	139,294	66	0	(注) 1	可決	96.74
第2号議案 定款一部変更の件	139,293	72	0	(注) 2	可決	96.74
第3号議案 取締役11名選任の件						
和佐見 勝	137,806	1,559	0		可決	95.70
山 本 輝 明	139,265	100	0	(注) 3	可決	96.72
平 本 研 二	139,266	99	0		可決	96.72
藤田勉	139,278	87	0		可決	96.73
河田和美	139,285	80	0		可決	96.73
小 倉 友 紀	139,285	80	0		可決	96.73
橋本英雄	139,275	90	0		可決	96.72
田中博	139,273	92	0		可決	96.72
早 川 浩 平	139,273	92	0		可決	96.72
廣 瀬 權	139,205	160	0		可決	96.68
山 川 征 夫	138,493	872	0		可決	96.18
第4号議案 取締役等に対する業 績連動型株椎報酬等 の額及び内容決定の 件	139,242	123	0	(注) 1	可決	96.70

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。